

1 地域公共交通計画とは

- 「地域公共交通計画」は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスのすがた」を明らかにする「マスター・プラン」としての役割を果たすものです。
- 国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が法定協議会※を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との個別協議を重ねることで作成していきます。
- 地域の社会・経済の基盤となるものであり、基本的に全ての地方公共団体における計画の作成や実施を「努力義務」として定めています。

※法定協議会：地域公共交通計画の作成・実施に関し、必要な協議を行うための組織。

■根拠法令

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年6月改正／11月施行）

■特徴

○地域が自らデザインする地域の交通

- ・まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを形成

○輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ・既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことにより持続可能な旅客運送サービスを提供



○既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ・利用者目線による路線・ダイヤの改善や、運賃の設定等を促進
- ・料金支払い方法のキャッシュレス化、MaaS (マース : Mobility as a Service)、AI (人工知能) による配車、自動運転などの技術も最大限活用

○定量的な目標（利用者数・収支等）の設定、毎年度の評価の仕組みの制度化

参考資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）

【大町市地域公共交通計画の策定について】

2 地域公共交通計画の記載事項（法定記載事項）

〔記載事項〕（法第5条第2項）

- ① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標

（※目標設定に当たり、地域旅客運送サービスについての利用者の数、収支、地域旅客運送サービスの費用に対する国及び地方公共団体の負担に関する金額、その他必要と認める事項について定量的な目標を設定するよう努めるものとする（法第5条第4項、施行規則10の2））
- ④ ③の目標を達成するために行う事業・実施主体

（※本事項において、地域公共交通特定事業に関する事項も記載可能（法第5条第5項））
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

〔記載に努める事項〕（法第5条第3項）

- ① 計画に定められた目標を達成するために行う事業に必要な資金の確保に関する事項
- ② 都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携に関する事項
- ③ 観光の振興に関する施策との連携に関する事項
- ④ ①～③のほか、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項

地域公共交通計画の構成

大項目	中項目
1. 計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定
2. 計画期間	原則5年
3. 基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定める。 また、まちづくり、観光振興等の他分野との連携を整理。
4. 計画の目標	基本的な方針に即して目標を設定。
5. 事業・実施主体	目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定める。 併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理。
6. 計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針。
7. その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項。

参考資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）

【大町市地域公共交通計画の策定について】

3 大町市地域公共交通計画の策定手順

① 現行計画の評価

〔大町市地域公共交通総合連携計画など、大町市が取り組んできた公共交通施策について検証。〕

＜整理項目＞

- 実施施策の時系列整理 ■目標指標の達成状況の確認及び検証 ■事業効果の検証 等

② 地域の現況把握及び上位・関連計画の整理

〔大町市の特徴について自然、人口、社会状況、土地利用状況等を可視化しながら整理・分析。〕

＜調査項目＞

- 地勢・自然
- 人口分布等（人口構成、分布、高齢化率等）
- 住宅とバス停立地
- 商業、医療、観光施設等立地 等
- 公共交通の利用状況、運行状況、運営状況

〔公共交通及びまちづくりに関わる上位計画・関連計画を把握、整理。〕

＜整理項目＞

- 市の将来像 ■まちづくり方針・目標
- 政策課題 ■将来像 ■将来都市構造
- 基本方針・目標
- 公共交通に関する施策・事業の内容
- コンパクト+ネットワーク 等

③ 利用実態調査及び市民・関係者への意識調査

利用実態調査

〔生活利用者や来訪者の移動実態を調査する。また利用者のアンケート調査も実施。〕

＜調査対象路線＞

- 市民バス（ふれあい号） ■ぐるりん号

＜バス停間OD調査項目＞

- 便別のバス停間OD

＜利用者アンケート調査項目＞

- 属性 ■利用目的・頻度 ■乗継手段 等

住民アンケート、関係団体ヒアリング調査

〔高齢者アンケート（調査済）、高校生及び保護者アンケートを実施。また、関係団体へのヒアリング調査を実施。〕

＜住民アンケート調査項目＞

- 属性 ■移動手段 ■運賃について 等

＜ヒアリングを予定する関係団体＞

- 運行事業者（運転手） ■観光協会 等

④ 大町市の公共交通に係る問題点・課題の整理

上記までの調査結果等に基づき、「利便性」「効率性」「持続可能性」といった視点から、問題点・課題を整理し、大町市が目指す公共交通のあり方、施策を検討。

⑤ 大町市地域公共交通計画の作成

〔上記までの調査及び整理結果をもとに大町市地域公共交通計画を作成〕

＜大町市地域公共交通計画の構成（案）＞

- 計画概要（目的、期間 等）
- 地域の現況（人口分布、立地状況、アンケート結果等）
- 上位・関連計画の整理
- 地域公共交通の課題（利便性、効率性、持続可能性）
- 基本的な方針、計画の目標（地域公共交通の将来像と方向性、計画目標）
- 目標を達成するための施策及び事業・指標（施策及び事業内容、指標、実施スケジュール）
- 計画の管理体制（評価・検証体制、モニタリング計画）

【現状把握】

● 地域の現況把握

人口、地整や建物・都市施設・駅やバス停の立地状況から、大町市の公共交通を取り巻く現状を把握します。

<調査項目>

■地勢・自然

⇒地理的条件を整理

■人口分布等（人口構成、分布、高齢化率等）

⇒人口を年代、地区別に整理

■住宅とバス停立地

⇒バス利用の利便性を検証

■商業、医療、観光施設等立地 等

⇒都市施設の分布と公共交通のアクセス性を検証

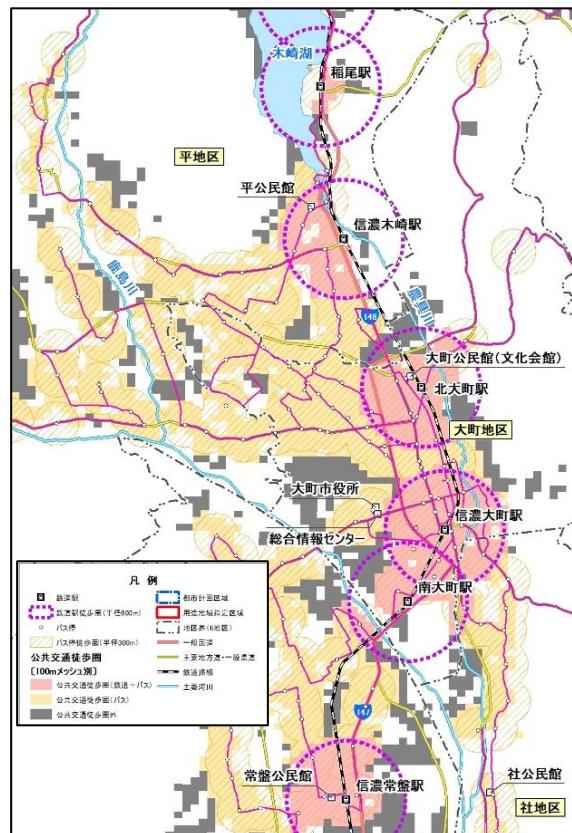
■公共交通の利用状況、運行状況、運営状況

⇒利用者数、運行ダイヤ、財政状況等を整理

運行状況等の整理イメージ

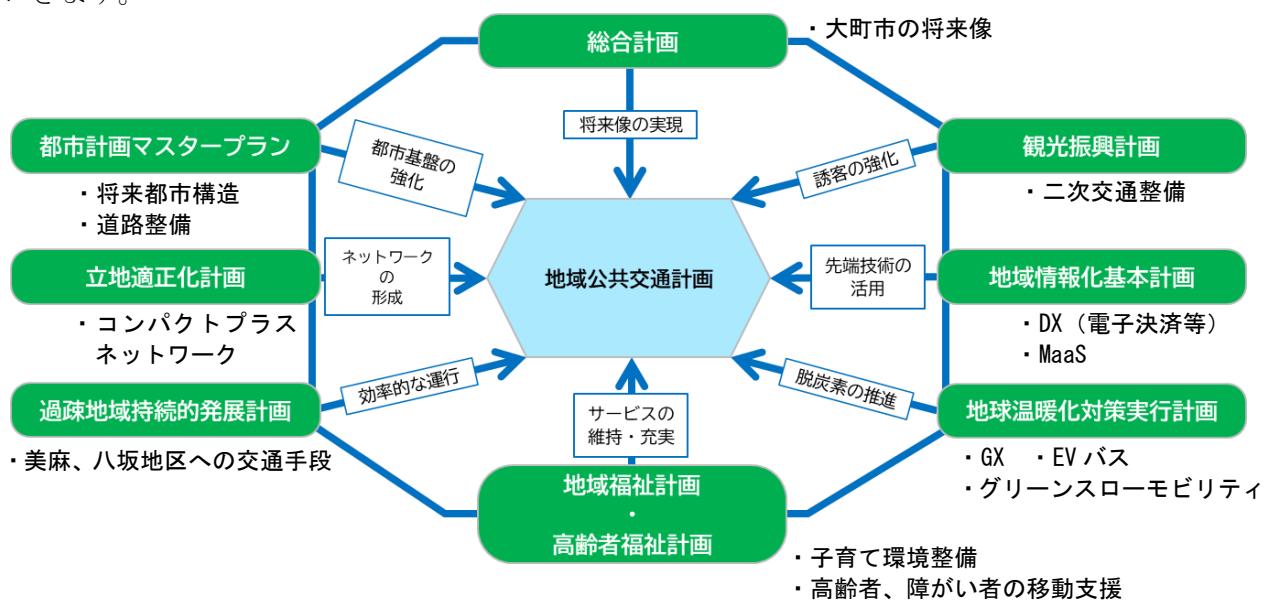


公共交通の利用圏域の整理イメージ



● 上位・関連計画の整理

まちづくりの将来像を掲げた総合計画をはじめ、都市づくり、環境、福祉、産業など関連する各種計画と公共交通の関係を整理します。さらに公共交通を都市基盤の1つ（交通インフラ）と捉え、住民や事業者、観光資源、先端技術等の多様な結びつきを持って、まちづくりにつなげていきます。



【利用実態調査】

● 各種調査

利用者や住民、関係団体等から公共交通に関するニーズや問題点等を把握するため、各種調査を行います。

■住民意向調査	①高齢者アンケート ②高校生及び保護者アンケート
■利用実態調査	③バス乗り込み調査 ④観光来訪者アンケート調査
■関係団体ヒアリング	⑤関係団体との意見交換
■住民懇談会	⑥住民との意見交換

■住民意向調査

【①高齢者アンケート】

調査目的	高齢者の日常生活における移動実態、公共交通の利用状況、要望等の把握
調査時期	令和5年2～3月 配布・回収 令和5年6月～8月 集計・分析
調査対象	大町市在住の65歳以上の住民 3,300人
回収数	1,841サンプル (55.8%)
調査内容	1) 属性（性別、年齢、世帯人員、車・免許の有無ほか） 2) 自宅から駅・バス停までの距離 3) スマートフォンの所有状況 4) 外出目的、外出頻度、外出先、外出時間 5) 外出時の移動手段、利用状況 6) 市民バスの利用状況、満足度、改善要望 7) デマンド運行について 認知度、利用意向 8) 意見・要望

【利用実態調査】

【②高校生及び保護者アンケート】

調査内容	通学時、日常生活時の移動実態について
調査時期	令和5年7月中旬～9月上旬
調査対象	大町市在住の高校生と保護者 高校生約700人
調査方法	郵送による配布・回収
調査内容	<p>【高校生への設問】</p> <p>1) 属性（通学先、学年、居住地、スマートフォンの有無） 2) 最寄り（利用）駅・バス停とアクセス手段 3) 通学時の移動手段（通常時／悪天候時） 4) 休日の外出（外出目的、移動手段） 5) 公共交通に対する要望（バス・鉄道） 6) 意見・要望</p> <p>【保護者への設問】</p> <p>1) 子どもの通学手段、通学に要する費用 2) 通学送迎の状況（送迎理由、頻度、送迎先） 3) 休日の送迎状況（送迎目的、頻度） 4) 送迎負担 5) 意見・要望</p>

■利用実態調査

【③バス乗り込み調査】

調査内容	バス利用者の利用実態及びニーズを調査する。
調査時期	令和5年7月19日（水）、20日（木）
調査対象	<p>[7月19日]</p> <p>■平（青木方面）コース ■平（源汲方面）コース ■平（高瀬入）コース ■常盤 西コース ■社コース ■循環線 北コース ■循環線 南コース</p> <p>[7月20日]</p> <p>■八坂コース ■八坂地域振興バス ■美麻コース 川手線 ■美麻コース 境の宮線</p>
調査方法	始発から最終までの1日全運行便
調査内容	<p>1 利用者アンケート</p> <p>1) 利用目的、目的地 2) 利用頻度 3) 利用前後のアクセス手段 4) 満足度、改善要望</p> <p>2 利用者乗降数調査（OD調査）</p> <p>利用者ごとに乗車バス停／降車バス停を調査する。</p>

【利用実態調査】

【④観光来訪者アンケート】

調査内容	公共交通を利用した観光来訪者の移動実態を調査する。
調査時期	令和5年8月11～12日（調整中） 休日1日
調査対象	【周遊バス】ぐるりん号、【特急バス】長野大町線 【路線バス】扇沢線、【鉄道】JR大糸線 バス、鉄道等公共交通を利用した来訪者
調査方法	信濃大町駅前及び主要バス停（2か所程度）にて、アンケート調査
調査内容	1) 属性（年齢、居住地） 2) 目的地とアクセス手段 3) 情報収集手段 4) 要望など

■関係団体ヒアリングと住民懇談会

【⑤関係団体等との意見交換】

調査内容	関係団体の視点による公共交通の現状、要望等について
調査時期	令和5年8～9月予定
調査対象	交通事業者（主に乗務員）、観光協会、福祉団体、子育て支援関係
調査方法	アンケート形式又は対面による懇談

【⑥住民との意見交換】

調査内容	公共交通の利用現状、改善要望等の調査
調査時期	令和5年10月予定
調査対象	大町市在住者
調査方法	大町市内6地区での懇談

【策定スケジュール】

内 容	令和5(2023)年							令和6(2024)年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①現行計画の評価				実施施策、目標確認等						
②地域の現況把握及び上位・関連計画の整理				大町市の概況、交通実績等分析						
③利用実態調査及び市民・関係者への意識調査				住民、関係団体および利用者へのアンケート 等						
アンケート調査			高齢者アンケート・集計、分析		高校生・保護者アンケート 調査・集計・分析					
利用者ヒアリング			利用者ヒアリング		分析					
関係団体ヒアリング				関係団体ヒアリング						
④大町市の公共交通に係る問題点・課題の整理						方針、目標	→ 施策	→ 数値目標、スケジュール		
⑤大町市地域公共交通計画の作成										
⑥協議会、住民説明会、パブリックコメント等の運営支援										
協議会		●	工程、各調査概要		各調査結果、課題	●	方針、目標、施策	●	計画案について	●
住民説明会、パブリックコメント				地区懇談会（6地区）				パブリックコメント		
⑦成果品作成（報告書とりまとめ）										↔